

# 認証事業 参考価格表



一般社団法人 阿寒アイヌコンサルン

## ◆ アイヌ文様デザイン (認証料が含まれます)

### ① デザイン料

阿寒アイヌコンサルン (以下、「コンサルン」という。) に所属するクリエイターが、新たにデザインする際の料金となります。

内 容	料 金
クリエイターによる新規デザイン	50,000円～

※使用展開1アイテム毎、別途使用料②が発生します。

※この場合、著作権はコンサルンもしくはコンサルンのクリエイターに帰属しますが、お客様への著作権譲渡も可能です。

※作成に要する時間、デザインの内容・大きさや著作権譲渡などの条件により料金が異なります。

### ② 使用料

コンサルンが蓄積・保有するデザイン及び①を使用展開する際の1アイテム毎の料金となります。

内 容	料 金
A Webでの利用 (動画コンテンツ含む)	30,000円～
B 印刷物 (パンフレット、ポスター等)	30,000円～
C 建築物、看板・サイン、店内装飾等	50,000円～
D マス媒体・出版物	50,000円～
E イベント、公演、展示会等	30,000円～
F 日用雑貨、ファッション及びその販売商品	50,000円～

※お客様の希望により、保有デザインの修正等を行うことも可能です。この場合は、新規デザイン扱いとなりますので、料金については上記「①デザイン料」をご参照ください。

※許可なく保有デザインに手を加える事は、デザインの改変にあたりますのでご注意ください。

### ③ テクニカル料

上記①～②によるデザインを使用した製品を、認証に基づいて販売する場合に発生する料金となります。なお、阿寒アイヌコンサルンが、阿寒アイヌコンサルンによる新規デザインや阿寒アイヌコンサルン保有デザインの著作権を譲渡する場合や、製造個数が50個以下の場合には、テクニカル料は発生いたしません。

内 容	料 金
販売価格 (税抜) に対するパーセンテージ	3%～7%+ 税

### そ の 他

- 上記料金入金後に、認証票をお渡しいたします。
- 上記料金表に記載のないものについては、双方で協議し決定いたします。
- 著作権、商標登録等の権利については、双方で協議し決定いたします。

## 〈アイヌ文様 価格のパターン〉

パターン  
1

イベントのパンフレットに入れるアイヌ文様を新たにデザインしてほしい。

〈価格〉 ①デザイン料 + ②使用料 の(B)

パターン  
2

お店の壁に、阿寒アイヌコンサルン保有のアイヌ文様を入れたい。

〈価格〉 ②使用料 の(C)

パターン  
3

Tシャツを作って販売するために、新規デザインを依頼したい。

〈価格〉 ①デザイン料 + ②使用料 の(F)

+ ③テクニカル料 (販売価格 × 製造個数 × パーセンテージ)

※なお、製造個数が50個以下の場合は③の経費は不要。

パターン  
4

阿寒アイヌコンサルン保有デザインを少し変え、アイヌ文様入りバッグを作って、販売したい。

〈価格〉 ①デザイン料 + ②使用料 の(F)

+ ③テクニカル料 (販売価格 × 製造個数 × パーセンテージ)

※なお、製造個数が50個以下の場合は③の経費は不要。

## ◆アイヌ語等アイヌ文化に係る監修・認証料

アイヌ語の正しい使い方や、アイヌ文化の文章表現、アイヌ文化に係る監修・認証料金となります。

内 容	料 金
監修・認証料	30,000円～

※監修に要する時間、文章量などの条件により料金が異なります。※上記料金入金後に、認証票をお渡しいたします。

## ◆アイヌ料理

アイヌ料理やそのレシピの提供、アイヌ料理教室の開催に要する料金となります。

内 容	料 金
アイヌ料理の提供	1食 1,000円～
アイヌ料理のレシピの提供	1品 5,000円～
アイヌ料理教室の開催	50,000円～

※アイヌ料理の提供は、最低10食からの提供となります。料理の内容や料金等についてはご相談ください。なお、配達料、出張料は上記料金に含まれませんので、別途請求させていただきます。

※アイヌ料理教室開催料金は、参加人数により変動いたします。なお、出張料は上記料金に含まれませんので、別途請求させていただきます。

## ◆アイヌ芸能・文化講演(講話)

会場など指定の場所でアイヌ古式舞踊や楽器演奏等のアイヌ芸能を披露する際に要する料金となります。

内 容	料 金
古式舞踊、楽器演奏等の披露 アイヌ文化について講演各種	要相談 《目安》30分～45分公演、 5人で出演の場合 ⇒100,000円～

※出演時間、出演内容等により料金が異なります。ご相談ください。※出張料は別途請求させていただきます。

※阿寒湖アイヌシアター「イコロ」でのご観覧を希望する場合は、阿寒アイヌ工芸協同組合 (0154-67-2727) にご連絡ください。